

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社グリーンズ			コード	6547		
提出日	2025/12/12		異動（予定）日	2025/12/12			
独立役員届出書の提出理由	当社独自の「社外取締役の独立性判断基準」を策定したため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	土田 繁	社外取締役	○														○	有
2	檜山 洋子	社外取締役	○														○	有
3																		
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		土田繁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計ならびに税務に関する相当程度の知識を有していることから、会計業務ならびに税務業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を業務執行から独立した客観的な立場で会社経営の監督、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督に反映しており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と土田繁氏との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また土田繁氏は株式会社企業経営管理センターの代表取締役及び公認会計士土田会計事務所の所長ならびに税理士法人いだいちの代表社員を務めておりますが、当社と株式会社企業経営管理センター及び公認会計士土田会計事務所ならびに税理士法人いだいちとの間には、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。
2		檜山洋子氏は、弁護士の資格を有しており、会社のあらゆる法律相談・経営相談に対応し深い知識を有していることから、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を業務執行から独立した客観的な立場で会社経営の監督、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督に反映しており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、檜山洋子氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことではないものの、弁護士の立場から企業法務全般にも精通していることから、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社と檜山洋子氏との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、檜山洋子氏はヒヤマ・クボタ法律事務所を開設しておりますが、当社とヒヤマ・クボタ法律事務所との間には、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。
3		
4		
5		

4. 補足説明

（※1）社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。